

当初・変更

入札執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年12月27日
工事番号	13-41520-0034	工事名	流域下水道維持管理（汚泥放射能対策）工事	着工	25年12月27日
入札執行年月日	25年 12月 27日	発注種別	14 機械設備工事	完成	26年 3月 20日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	県中浄化センター			予定価格	
工事箇所	郡山市日和田町高倉地内			299,236,350	
至					
工事概要	仮設焼却施設改造工 N=一式				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100021041 (株)神戸製鋼所	10	神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4			
		(1) 284,000,000	(2)	298,200,000	
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

様式3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本工事は、現在、環境省事業として県中浄化センターで稼働している仮設焼却施設を、平成26年度以降県が継続して運転管理するため、設備の改造等を行うものである。

本工事を実施するにあたり、以下の理由により単独見積りによる随意契約とする。

① 仮設焼却施設の特殊性

環境省事業の「長期保管された放射性物質含有下水汚泥の焼却実証調査」のため建設された仮設焼却施設であり、放射性物質を含む下水汚泥を焼却する施設としては日本で初めてかつ唯一の施設である。このため、本施設には放射性物質に対する様々な安全対策が講ぜられている。

② 本工事の特殊性

平成26年度以降、県が大型土のうに保管されている下水汚泥を焼却するにあたり、下水汚泥受け入れ施設の改造やキレート混練設備の設置等を行うものである。大半の工事が既設仮設焼却施設の改造を伴うため、既設施設の構造などを熟知している必要がある。

③ 本工事の施工が株式会社神戸製鋼所に限定される理由

株式会社神戸製鋼所は、環境省事業の仮設焼却施設の基本計画、設計、製作及び設置工事さらに、同事業における運転管理業務も行っている唯一の業者であり、施設や工事の特殊性からも、本工事の施工は当該業者に限定される。

以上のことから、株式会社神戸製鋼所が本工事を施工する唯一の業者であり、適格者が限定されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定、及び福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)の規定に基づき、単独見積りによる随意契約とする。